

2020年10月から！



予防接種の接種間隔が 変わります！



【従来の方法】

不活化ワクチン

次に接種するまでの6日以上あける
(次に接種できるのは1週間後)

※不活化ワクチン：肺炎球菌，ヒブ，B型肝炎，四種混合，日本脳炎，インフルエンザなど

生ワクチン(注射・経口)

次に接種するまで27日以上あける
(次に接種できるのは4週間後)

※生ワクチン：＜注射＞麻疹・風疹，水痘，おたふくかぜ，BCG
＜経口＞ロタ



【新制度】 2020年10月1日より

不活化ワクチン

他のワクチンとの接種間隔制限なし！

※不活化ワクチン：肺炎球菌、ヒブ、B型肝炎、四種混合、日本脳炎、インフルエンザなど

生ワクチン(経口)

他のワクチンとの接種間隔制限なし！



※生ワクチン：口夕

生ワクチン(注射)

次に注射の生ワクチンを接種するまで**27日以上**あける
(次に接種できるのは**4週間後**)
他のワクチンについては**間隔の制限なし!**

※生ワクチン：麻疹・風疹，水痘，おたふくかぜ，BCG

<注意！>

小児肺炎球菌ワクチンやロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合は、接種間隔の制限は添付文書に従うことになっています。

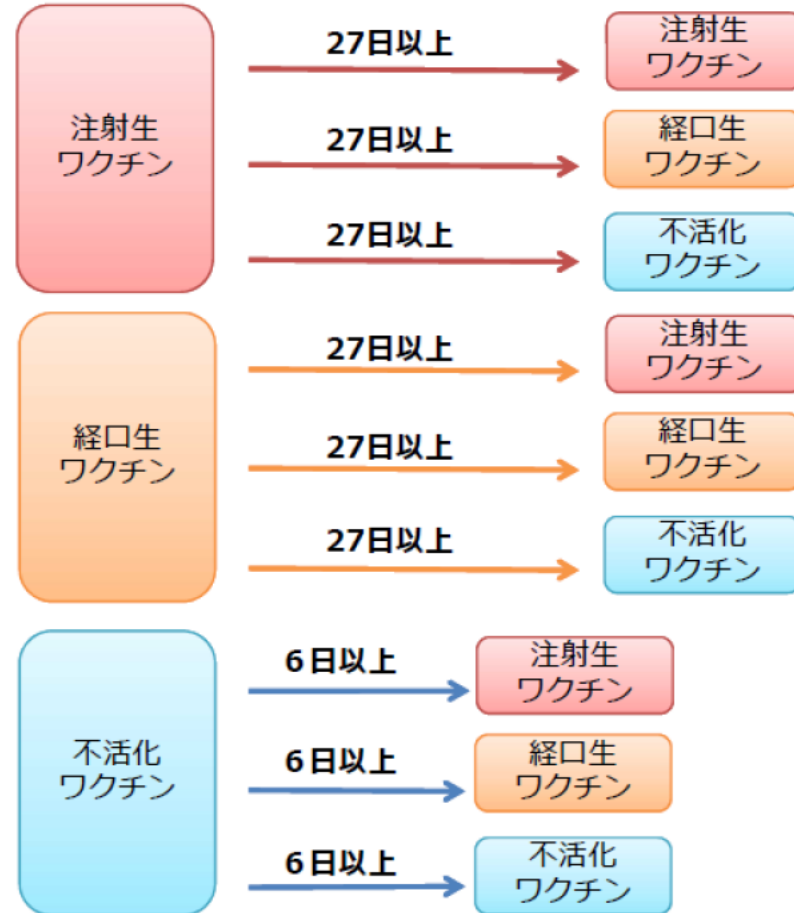
(例) 四種混合ワクチン接種後、次回の接種まで3～8週間の間隔をあけること

変更後の接種間隔のイメージ

現行

<異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。

変更後

<異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- 現行通り ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。



例えばこんなときはどうですか？



肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンを接種した2日後にインフルエンザワクチンを接種した。



麻疹風疹ワクチンを接種した3日後に四種混合ワクチンを接種した。



水痘ワクチンを接種した12日後におたふくかぜワクチンを接種した。 4週間あけておたふくワクチン接種が正解！



ロタワクチンを接種した翌日に肺炎球菌ワクチンを接種した。

参考資料：予防接種の接種間隔に関する検討

(令和元年12月23日 第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会)